

株式会社RANOK 職場環境要件について

	職場環境要件項目
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	ミーティングや研修等により、職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を図る。介護マニュアルや個別指導等で継続的にスキルアップを図り、個別面談を通じてスタッフへのフィードバックや能力評価を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実に取り組み、有給休暇が取得しやすい環境の整備を行う。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援や、リフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施に取り組み、事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備を行う。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減を図る。
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善を行い、利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供に努める。

介護職員等 処遇改善加算及び特定加算、ベースアップ等加算の取得状況について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について、次のとおり公表します。

施設・事業所名	サービス種別	処遇改善の算定状況	特定処遇の算定状況	ベースアップ等加算の算定状況
訪問介護 RANOK 寝屋川	訪問介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	あり
	居宅介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	あり
訪問介護 RANOK 松原	訪問介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	あり
	居宅介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ	あり
訪問介護 RANOK 松原別所	訪問介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	あり
	居宅介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ	あり

令和5年12月1日現在